

多世代家族住宅新築等補助金

栃木市の市街化調整区域等に多世代が同居・近居するための住宅を新築・購入・増築した方に補助金を交付し、世代間で支え合いながら生活する多世代家族の形成促進、地域コミュニティの維持、独居高齢者の減少、家族のサポートによる子育てや女性の就職活動の支援を図る制度です。



移住に関するお悩み事はこちら！
移住定住支援コーディネーターに
お気軽にご相談ください♪

多世代家族住宅新築等補助金	
対象者	①本市に5年以上定住することを誓約した方
	②市税を滞納していない方
	③暴力団員でない方
対象住宅	①市街化調整区域（西方地域は用途地域以外の地域）に所在する住宅
	②3世代以上が同居または近居する住宅 ※近居：親世帯と子及び孫世帯がおおむね1km以内に居住すること
	③令和2年4月1日から令和5年3月31日までの契約で取得（新築・購入・10㎡以上の増築）した住宅
提出書類	①補助金等交付申請書
	②補助金申請に関する誓約書及び同意書
	③多世代の世帯員全員が記載されている住民票（続柄記載・原本） ※本庁の市民生活課または各総合支所の地域づくり推進課で取得してください。
	④住宅の建築工事請負契約書または売買契約書のコピー（契約日が令和2年4月以降であることが必要）
	⑤用途地域の指定がされていないこと及び住宅であることが確認できる書類（次のいずれかのコピー） ・建築確認申請書（第一面と第三面） ・売買契約時の重要事項説明書（用途地域の欄がある部分まで）
	⑥建物の登記事項証明書のコピー ※所有権保存登記完了後、法務局で取得してください。
	⑦市税完納証明書（原本） ※本庁の税務課または各総合支所の地域づくり推進課で取得してください。
	⑧近居の場合は既存住宅と取得した住宅の距離がわかる書類 ※住宅敷地間の距離を記載してください。
	⑨補助金等交付請求書（日付記入不要）

補助金額 **20万円**

申請期限 **令和6年3月31日まで**



お問い合わせ **栃木市役所 地域政策課 地域政策係** TEL 0282 (21) 2453